



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月6日

上場会社名 東洋精糖株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2107 URL <https://www.toyosugar.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 三木 智之
 問合せ先責任者(役職名) 取締役専務執行役員管理本部長 (氏名) 鈴木 陽 (TEL) 03(3668)7871
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	14,060	6.3	1,146	36.8	1,142	△32.4	798	△38.2
2024年3月期第3四半期	13,221	15.7	838	103.9	1,691	241.9	1,290	266.4

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 764百万円(△43.5%) 2024年3月期第3四半期 1,352百万円(291.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	146.38	—
2024年3月期第3四半期	236.71	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	13,941	11,412	81.9
2024年3月期	13,696	11,152	81.4

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 11,412百万円 2024年3月期 11,152百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	57.50	—	57.50	115.00
2025年3月期	—	35.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	—	35.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

2. 2024年3月期 第2四半期末配当金の内訳 普通配当17円50銭、記念配当15円00銭、特別配当25円00銭
 2024年3月期 期末配当金の内訳 普通配当17円50銭、特別配当40円00銭
 2025年3月期 第2四半期末配当金の内訳 普通配当20円00銭、記念配当15円00銭

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	18,000	3.4	1,200	17.8	1,300	△34.0	900	△40.5	165.06

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社(社名) — 、除外 — 社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 有

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期3Q	5,456,000株	2024年3月期	5,456,000株
2025年3月期3Q	3,353株	2024年3月期	3,350株
2025年3月期3Q	5,452,649株	2024年3月期3Q	5,452,668株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(会計上の見積りの変更)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進み個人消費の下げ止まりが見られ、また、良好な業績を反映した企業の設備投資意欲は底堅く、インバウンド需要は増加し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国トランプ大統領による通商政策の行方や、地政学リスクの高まり、物価上昇による個人消費の抑制など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、砂糖の原材料である粗糖の価格(ニューヨーク粗糖先物相場)が、当累計期間は1ポンド当たり22.65セントで始まったものの、主要生産国であるブラジルやタイをはじめとする世界的な供給改善の見通しを受け、最終的に19.26セントで終了しました。

このような状況下、砂糖事業、機能素材事業を営む当社及び当社の卸売部門である連結子会社トーハン株式会社は、安全・安心な製品をお客様に安定的に供給する事に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、次のとおりであります。

なお、当第3四半期連結累計期間より、経営管理方法を最適化するため、従来「砂糖事業」セグメントに含めておりました商品の一部を「機能素材事業」に区分変更しております。

砂糖事業

引き続き活発な人流の影響や、堅調なインバウンドによる需要増等もあり販売量が増加したことから、売上高は12,323百万円(前年同期比5.1%増)となりました。原材料費をはじめ製造原価や輸送費などの販売経費は引続き上昇したものの、販売量増に加え製品価格改定の定着があったことから、営業利益は1,303百万円(前年同期比32.0%増)となりました。

機能素材事業

機能性表示食品向けに酵素処理ヘスペリジンの出荷が好調に推移したことに加え、飲料やサプリメント向け製品の出荷が順調に推移したこと、また化粧品原料の出荷も前年並みに推移したことから販売量は前年同期を上回り、売上高は1,736百万円(前年同期比16.3%増)、営業利益は303百万円(前年同期比5.7%増)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高14,060百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益1,146百万円(前年同期比36.8%増)、前期の一過性の受取配当金753百万円の反動により、経常利益1,142百万円(前年同期比32.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益798百万円(前年同期比38.2%減)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結累計期間末の資産合計は、関係会社貸付金の減少などがあるものの、棚卸資産の増加や関係会社株式への追加出資に伴う投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ244百万円増加し13,941百万円となりました。負債合計は、支払手形及び買掛金の増加などがあるものの、未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し2,529百万円となりました。純資産合計は、配当金の支払などがあるものの親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ260百万円増加し11,412百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の81.4%から81.9%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

①現金及び現金同等物

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、174百万円減少し4,429百万円(前連結会計年度末比3.8%減)となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は413百万円(前年同期比65.5%減)となりました。主に法人税等の支払額409百万円や棚卸資産の増加197百万円などがあったものの、税金等調整前四半期純利益の計上1,139百万円などがあったことによります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は84百万円(前年同期比89.8%増)となりました。主に貸付金の回収による収入462百万円などがあったものの、関係会社株式の追加取得による支出500百万円などがあったことによります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は503百万円(前年同期比0.6%増)となりました。主に配当金の支払499百万円などがあったことによります。

⑤資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、営業活動等に必要な運転資金を確保するため、資金の適正額を維持することとしております。当第3四半期連結累計期間末の資金の残高は、4,429百万円であり、金融機関との間で締結している当座貸越契約による短期借入金の実行残高はありません。

また、投資活動の必要資金は原則自己資金にて賄っております。必要に応じて金融機関から調達も行いますが、当第3四半期連結累計期間末の長期借入金の実行残高はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,604	4,429
受取手形、売掛金及び契約資産	2,022	2,162
商品及び製品	1,014	1,142
仕掛品	213	155
原材料及び貯蔵品	1,175	1,301
短期貸付金	929	882
その他	87	168
貸倒引当金	△18	△18
流動資産合計	10,029	10,225
固定資産		
有形固定資産	325	288
無形固定資産	9	11
投資その他の資産		
投資有価証券	1,164	1,666
長期貸付金	1,902	1,487
退職給付に係る資産	190	182
その他	79	84
貸倒引当金	△5	△4
投資その他の資産合計	3,331	3,416
固定資産合計	3,667	3,716
資産合計	13,696	13,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,263	1,299
未払法人税等	289	165
賞与引当金	83	34
その他	502	641
流動負債合計	2,139	2,140
固定負債		
役員退職慰労引当金	39	28
退職給付に係る負債	321	325
資産除去債務	1	1
その他	43	33
固定負債合計	405	388
負債合計	2,544	2,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,904	2,904
利益剰余金	7,974	8,268
自己株式	△4	△4
株主資本合計	10,874	11,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183	164
繰延ヘッジ損益	8	-
退職給付に係る調整累計額	84	78
その他の包括利益累計額合計	277	243
純資産合計	11,152	11,412
負債純資産合計	13,696	13,941

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	13,221	14,060
売上原価	11,154	11,616
売上総利益	2,067	2,443
販売費及び一般管理費		
販売費	405	433
一般管理費	822	862
販売費及び一般管理費合計	1,228	1,296
営業利益	838	1,146
営業外収益		
受取利息	23	26
受取配当金	766	17
持分法による投資利益	26	25
その他	36	2
営業外収益合計	853	72
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	-	16
為替差損	-	58
その他	0	1
営業外費用合計	1	76
経常利益	1,691	1,142
特別利益		
固定資産売却益	0	-
ゴルフ会員権売却益	-	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	2	0
特別損失合計	2	4
税金等調整前四半期純利益	1,689	1,139
法人税、住民税及び事業税	398	303
法人税等調整額	0	37
法人税等合計	398	341
四半期純利益	1,290	798
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,290	798

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
四半期純利益	1,290	798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	△18
繰延ヘッジ損益	△0	△8
退職給付に係る調整額	△4	△6
その他の包括利益合計	61	△33
四半期包括利益	1,352	764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,352	764

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,689	1,139
減価償却費	55	47
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4	△0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△38	△49
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△3	△1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2	5
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8	△10
受取利息及び受取配当金	△790	△44
支払利息	0	0
持分法による投資損益(△は益)	△26	△25
売上債権の増減額(△は増加)	△542	△140
棚卸資産の増減額(△は増加)	△263	△197
仕入債務の増減額(△は減少)	403	35
未払金の増減額(△は減少)	11	13
その他	144	6
小計	636	779
利息及び配当金の受取額	782	44
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△222	△409
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,196	413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△62	△15
有形固定資産の売却による収入	-	4
無形固定資産の取得による支出	△0	△2
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
関係会社株式の取得による支出	-	△500
貸付けによる支出	△460	-
貸付金の回収による収入	455	462
敷金の差入による支出	-	△28
保険積立金の解約による収入	24	-
その他	0	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△496	△499
リース債務の返済による支出	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△500	△503
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	651	△174
現金及び現金同等物の期首残高	3,756	4,604
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,407	4,429

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている）に基づき作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の見積りの変更)

当第3四半期連結会計期間において、本社及び連結子会社の移転に関する決議をいたしました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	砂糖事業	機能 素材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,727	1,493	13,221	—	13,221
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	△0	—
計	11,728	1,493	13,222	△0	13,221
セグメント利益	987	287	1,274	△436	838

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	砂糖事業	機能 素材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,323	1,736	14,060	—	14,060
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	△0	0
計	12,324	1,736	14,060	△0	14,060
セグメント利益	1,303	303	1,607	△460	1,146

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、経営管理方法を最適化するため、従来「砂糖事業」に含まれていた商品の一部を「機能素材事業」に区分変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(ウェルネオシュガー株式会社による当社株式に対する公開買付け)

当社は、2025年2月6日開催の取締役会において、ウェルネオシュガー株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、2025年2月6日公表の「ウェルネオシュガー株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

(株式取得による持分法適用会社化)

当社は、2025年2月6日開催の取締役会において、宮古製糖株式会社の株式を丸紅株式会社より取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、株式取得後は当社の持分法適用会社となる予定です。

1. 株式取得の目的

宮古製糖株式会社（以下宮古といいます。）は、沖縄県宮古市宮古島の城辺工場、同伊良部島の伊良部工場、宮古郡多良間村多良間島の多良間工場の3つの製糖工場で原料糖及び黒糖の製造を行っております。

従来、宮古の城辺工場、伊良部工場で生産された分蜜糖（粗糖）を原料糖として丸紅株式会社を通じて購入し、太平洋製糖株式会社の工場で精製糖を製造していましたが、宮古の株式を取得することにより宮古から直接原料糖を購入出来ることとなり、仕入コストの削減が見込まれるとともに当社が黒糖を販売する事により、収益の改善が見込まれるなど、宮古との関係維持拡大が図れることから、宮古の株式を取得することといたしました。

2. 株式取得の相手先

丸紅株式会社

3. 株式を取得する会社の概要

- (1)名称 宮古製糖株式会社
- (2)事業内容 製糖業
- (3)資本金 380百万円

4. 株式取得の時期

2025年2月28日（予定）

5. 取得株式数、取得価額及び取得後の議決権比率

- (1)取得株式数 300,000株
- (2)取得価額

取得価額につきましては、外部の専門家による株式価値評価の結果等を合理的に勘案の上、当事者間の協議を経て決定しておりますが、相手先との守秘に関する合意に基づき非開示とさせていただきます。

- (3)取得後の議決権比率 25.17%

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月6日

東洋精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	伸	幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	千	佳

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東洋精糖株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

四半期連結財務諸表に関する注記事項（重要な後発事象）（ウェルネオシュガー株式会社による当社株式に対する公開買付け）に記載されているとおり、会社は、2025年2月6日開催の取締役会において、ウェルネオシュガー株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、当該公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上